

農業委員 14名に委嘱状を交付



町の基盤産業を支える農業委員14名が決まり、7月20日に委嘱状が交付されました。任期は令和8年7月19日までの3年間で、農地集積や遊休農地解消など、行政と連携して課題解決に取り組みます。農地の売買や貸し借り、その他農業に関する相談がありましたら、最寄りの農業委員へご相談ください。

地区名	担当者名	地区名	担当者名
馬場	寺田 郁哉	麓	鍋 康博
城元	鳥越 秀一 / 本釜 好子	上部	毛下 利美
神川	徳永 哲朗 / 内菌 雄治	大原	安田 憲次
宿利原	宿利原 勝吉 / 宿利原 進	川原	貫見 和洋
池田	畠中 正秋 / 安水 純一	花瀬	元丸 敏朗

ニホンザル被害防止対策

地域で協力して効果のある対策をしましょう！



1. 地域をエサ場にしない

カキやビワなどの実、傷んだ農作物や生ごみを野外に放置すると、格好のエサ場になります。地域でエサが手に入ることを学習させないように、エサになるものは野外に放置しないようにしましょう！

2. 地域から隠れ場所をなくし侵入を防ぐ

見通しの悪い林は隠れ場所になり、周辺で被害が出やすくなります。藪の刈り払い等により見通しを良くし、サルが安心できる場所をなくしましょう。また、戸締りをしっかりと行い、住居への侵入を防ぎましょう！

3. 地域で協力して対策する

一人で対策をしても、周囲にエサ場や隠れ場所が残っていると効果は出にくいです。地域が一体となり協力して対策しましょう！また、花火等で追い払う場合も出来るだけ複数で対応するようにしましょう！

サルを目撃したり、被害にあった場合は？

錦江町役場へご連絡ください。被害状況により、追い払い用の花火の提供や、有害鳥獣捕獲実施隊による巡回、サル捕獲罠の設置等を行います。



サル捕獲罠：大原地区設置

お問い合わせ先（錦江町役場）

産業振興課 ☎ 22-3034
産業建設課 ☎ 25-2511

お知らせ

地震防災対策のアンケート

地震防災対策では減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じた対策が進められているところです。この度、内閣府では今後の防災対策に向けて皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。ご協力のほどよろしくお願いたします。

回答フォームURL <https://ensuueco.jp/kaiko2023/>



下記のQRコードからも回答できます。



実施期間 7月1日

※8月31日(木)を予定

回答時の注意点 ①回答は1人1回限りとなります。②回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。③選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的に回答ください。④お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

内閣府政策統括官(防災担当) 付参事官(防災計画担当) 付 大竹、吉田
☎ 03・3501・6996

重要施設周辺等の土地利用

「重要施設周辺及び国境離島等における土地利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、7月12日に町内の一部の区域を指定し、8月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買等する際には事前の届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

【特別注視区域】 根占受信所を中心とした周囲おおむね1,000mの区域

【注視区域】 横尾岳レーダー局

舎を中心とした周囲おおむね1,000mの区域
ホームページ
<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>



または「内閣府 重要土地」で検索

内閣府重要土地等調査法コールセンター（平日9時30分〜17時30分）
☎ 0570・001・125

国民保護法で指定する避難施設

県では、武力攻撃事態等において住民を避難させ、または避難住民等の救援を行うため、あらかじめ避難施設を指定しております。県のホームページでは、避難施設の一覧を掲載しているほか、国民保護ポータルサイトとリンクして、利用者が現在地付近の避難施設情報を簡易な操作で確認できるようにしております。



☎ 099・286・2255

労使間トラブルの休日相談会

職場のトラブルで悩んでいませんか？県労働委員会委員（公益

委員（大学教授・弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）が相談に応じます。電話でも相談できます。労働者、使用者のどちらでも、お気軽にご相談ください。

日時 8月27日(日) 10時〜16時
（受付は15時30分まで）
場所 県庁15階労働委員会（鹿児島市鴨池新町10番1号）
相談事例 解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラなど

申込み 不要（ただし、予約優先）
詳細はお問い合わせください。
☎ 099・286・3943

職業訓練生を募集

鹿児島県立鹿屋高等技術専門学校では「ITビジネス科（Web活用）K②」の訓練生を募集します。

訓練期間 令和5年9月28日(土)〜12月27日(木)（3か月間）
訓練時間 9時30分〜16時30分
まで（土・日・祝日休校）
訓練会場 株式会社プライムワークス

内容 ドローン操作、動画や画像処理の技術、ホームページ作成、企業に求められるIT適応型人材

材に必要な職業能力など受講料 無料（テキスト代などは自己負担）
定員 20名
募集期間 令和5年9月11日(火)まで

応募方法など詳しくは、お問い合わせ下さい。
☎ 0994・42・4135
☎ 099・482・1265

調停手続の相談会

「調停を利用したいと考えている方」「調停の制度を知りたい方」のために調停手続の説明や利用法について、裁判所の調停委員が無料で相談に応じます。
※秘密は守られます。

日時 9月10日(日) 10時〜15時
場所 リナシティかのや 2階 鹿屋市社会福祉協議会 相談室・談話室

相談内容 (1)民事関係 土地建物の売買・賃貸借、近隣トラブル、賃金、損害賠償などに関する調停手続の相談 (2)家事関係 婚姻、離婚、養育費、扶養、相続などに関する調停手続の相談

☎ 0994・43・2330